

- 単品スライドやインフレスライド条項を柔軟に適用し、受注者が過度な物価変動リスクを負わない体制を構築する。
- 誠実な協議義務に基づき、現場条件の変更に応じた設計変更や工期延長を迅速に行う。
- **i-Construction 2.0 による省人化の推進（問題解決）**
- 自動施工や遠隔操作技術、BIM/CIM データを活用し、現場作業員の数を削減（省人化3割目標）する。
- 効率化によって生じた余力を、技能労働者の単価引き上げや週休2日の確保に充当する。

## **6. 評価**

- **波及効果**
- 賃金水準と休日が確保されることで若年層の入職が促進され、地域の防災力が維持される。
- 適正な価格での契約により、手抜き工事が防止され、社会資本の品質が長期的に確保される。
- **懸念事項と対応策**
- 発注者側の財政負担増が懸念されるが、これに対しては「包括的民間委託（郡マネ）」などの導入により、発注事務の効率化やLCCの低減を図り、予算の最適化を図る（評価能力）。

## 技術士第二次試験と

### 改訂版コンピテンシーへの対応

— 2026年度以降を見据えて —

#### 1. 最近の大きな変化 — 改訂版コンピテンシーとは

最近、技術士第二次試験を受験される方にとって、非常に大きな変更点があります。

それが、

「コンピテンシー（資質能力）」の要件定義が改訂され、2026年度（令和8年度）以降の試験から適用予定という点です。

この改訂は、

「これからの技術士に、何を求めるのか」その考え方が、より明確になった改訂といえます。

#### 2. そもそもコンピテンシーとは？

まず、基本の確認です。

コンピテンシーとは、

- 専門知識の量
- テクニックの巧さだけでなく、  
実務を通じて発揮される技術者としての資質・能力を指します。

現行制度では、次の8項目が定められています。

- 専門的学識
- 問題解決
- マネジメント
- 評価
- コミュニケーション
- リーダーシップ
- 技術者倫理
- 継続研さん（CPD）

ここから分かるのは、

技術士は「知識がある人」ではなく、「社会の中で技術を使いこなす人」だという位置づけです。